



小さなSOSに気づき、支援につなぐ行動を

みんなで守る、こどもの笑顔

児童虐待を防ぐためには、こどもや保護者の小さな変化に気づき、必要な支援につなげることが重要です。一人ひとりができることを知り、地域みんなでこどもたちを見守りましょう。

お問い合わせは
子ども家庭相談課
☎421-6755へ

その変化、こどものSOSかも

こどもは、つらいことや困っていることがあっても、周りに助けを求めることや伝えることができないことがあります。ですが、こどもの日ごろの様子や行動の変化からSOSのサインを読み取れる可能性があります。以下のようなサインは必ずしも虐待とは限りませんが、その気づきがこどもを守るかもしれません。



- ☐ いつもこどもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ☐ 不自然な傷や打撲のあとがある
- ☐ 衣類や身体がいつも汚れている
- ☐ 表情が乏しい、活気がない
- ☐ 夜遅くまで一人で遊んでいる



このような様子が見られた場合は、必要に応じて相談機関につないでください。

その悩み、保護者からのSOSかも

こどもだけではなく、保護者の様子に目を向けてみてください。子育ては喜びが多い反面、孤立や疲労を抱えやすくなります。このような心への負担感は心身の余裕を失い、こどもとの関わりに影響を及ぼすことがあります。以下のような保護者が疲れている、困っている様子があるときは地域の支援が必要な状況かもしれません。



- ☐ 地域などと交流が少なく孤立している
- ☐ 小さいこどもを家においたまま外出している
- ☐ こどもの養育に関して拒否的、無関心である
- ☐ こどものけがについて不自然な説明をする



このような様子が見られた場合、責めたり否定せず相談できるところを案内したり支援につなげることでこどもと家庭を守ることができます。

地域の人ができること

上記のようなサインを見逃さないのも大切ですが、普段から地域でのあいさつや声かけなど、こどもと保護者を見守ることも変化に気づききっかけになります。「相談することは、誰かを責めることなのでは」と思う人もいるかもしれません。しかし、相談は必要な支援につなぐための大切な行動です。相談を受けた機関は、状況に

応じて必要な支援を行い、こどもと保護者をサポートします。また、保護者が一人で悩みを抱えているようなら相談先があることを伝えてみましょう。保護者の孤独を防ぐことで、こどもを守ることにつながります。「気のせいかもしれない」と思っても相談してかまいません。周囲の人だからこそ気づける変化もあります。

子育ての相談窓口

- 子ども家庭相談課（こども家庭センター）
18歳未満のこどもとその家族の総合相談、保護者やこども本人・地域の人との相談を受付
☎421-6755 祝日・年末年始を除く月曜～金曜日、午前9時～午後4時30分
- 母子保健課（こども家庭センター）
妊娠、出産、子育てについての相談に保健師、栄養士、歯科衛生士、助産師などが対応
☎486-7250（相談専用☎482-9533） 祝日・年末年始を除く月曜～金曜日、午前9時～午後4時30分

- 千葉県中央児童相談所（子ども家庭110番）
児童に関する相談（しつけや教育など）
☎043-252-1152 365日対応、午前8時30分～午後8時
- 児童相談所相談専用ダイヤル
☎0120-189-783 365日対応、午前8時30分～午後8時（お近くの児童相談所につながります）
- 児童家庭支援センター（子ども未来サポートセンターやちよ）
☎409-5551 365日対応、午前9時～午後5時

もしかしたら虐待？と思ったら

- 子ども家庭相談課（こども家庭センター）
☎421-6755
祝日・年末年始を除く月曜～金曜日
午前9時～午後4時30分
- 千葉県中央児童相談所（子ども家庭110番）
☎043-252-1152
24時間、365日対応
- 児童相談所虐待対応ダイヤル
☎189※通話料無料
（お近くの児童相談所につながります）
24時間、365日対応

広告

広告